



〈5月の生活目標〉
ろう下は右側を しずかに歩こう

あいさつあふれる学校に

校長 梶山 崇

間もなく5月に入ります。連休が続きますが、子どもたちの安全な生活や体調管理等引き続きご協力をお願いいたします。

私事ですが、朝、正門のところで子どもたちと「おはようございます」のあいさつを交わしています。子どもたちですが、大きな声で元気なあいさつをする子、恥ずかしそうに小さな声であいさつをする子、会釈をする子などさまざまです。でも、子どもたちの気持ちは伝わってきます。私自身も「おはようございます」の声を出すことによって、自分の心も元気になっていくような気がします。同時に子どもたちのあいさつからも元気をもらっています。

ところで、このあいさつ（「挨拶」）の語源は、禅宗で僧が問答を繰り返す、やり合うことだそうです。また、『挨』は互いに近づく、『拶』は相手に迫ることを意味していて、つまり、挨拶は「相手に近づくこと」という意味が込められています。

話は変わりますが、本校は三橋中学校と共同でコミュニティ・スクールを推進しています。推進の重点は「あいさつ」です。また、本校のスクール・サポートネットワーク（SSN）協議会の共通行動目標は、「あいさつがしっかりできる子どもの育成」となっています。これからもあいさつを大切にしていきたいと思えます。

学校でも、あいさつ「め・い・じ・ん」（をみて つもえがおで ぶくから）を合言葉にして、あいさつの大切さを指導したり、代表委員等児童会の児童が中心となったあいさつ運動、三橋中学校と合同のあいさつ運動を行ったりしています。

また、あいさつがあふれていると防犯の効果もあると言われています。ただ、現実として、子どもたちが全く面識のない方にあいさつをすることは、慎重になる気持ちもよく分かります。学校では、防犯ボランティア、交通指導員、旗振りの保護者等、さまざまな方々から登下校時にご支援をいただいています。これらの方々は、「防犯ボランティア用ベスト」、「交通指導員の制服」、「旗振り用の黄色い旗」を身に付けたり、持っていたりします。ぜひ、これらの方々に積極的にあいさつをするよう学校からも声かけをしますので、ご家庭でもお声がけをよろしくお願いいたします。

今月も本校の教育活動にご支援をお願いいたします。

〈学校給食の公会計化について〉

今年度より、学校給食費の徴収・管理を、各学校の校長に代わってさいたま市が実施する学校給食の公会計化が始まります。学校給食費を市の歳入予算・歳出予算に計上し、議会の承認を経たうえで、市長が徴収・管理していくという方法となります。

過日、教育委員会からのお手紙「令和6年度の学校給食費について」でお伝えしたとおり、7月1日（月）が4・5月分の給食費の口座引落日となります。口座振替の登録が完了していない場合など、納付方法が納付書払いの方については、教育委員会が6月中旬に送付する「納付書」にて7月1日までに納付ください。

教育委員会の指導により、学校での学校給食費のお預かりは実施しないこととなっております。残高不足で口座引き落としが出来なかった場合の再振替も現在、実施する予定はございません。口座引き落としが出来なかった場合は、「おいしい給食サポート課給食会係（829-1591）」に連絡し、納付書の発行手続きをすることとなりますので、納付期限までの納付や登録口座の残高不足等にご留意ください。

〈児童相談所への通告義務について〉

学校は、児童虐待の早期発見に努め、「児童虐待を受けたと思われる児童」がいる場合には、速やかに児童相談所に通告する義務が課せられています。また、児童虐待が疑われる場合の通告は、すべての国民に課せられた義務となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

〈学校生活の様子〉

入学式 4月8日（月）



春の暖かい日差しの下で入学式が行われ、158人の新しいお友達が、三橋小に加わりました。

1年生を迎える会 4月12日（金）



1年生を迎える会を5年ぶりに体育館で行いました。3～5年生は、教室でライブ配信の視聴となりましたが、全校で作成したお祝いの首飾りを1年生に贈りました。

〈「Canva(キャンバ) for Education」の使用について〉

本校では、市教育委員会がすすめる「個別最適な学びと協働的な学び」を実現するため、タブレットをはじめとするICTを活用した学びの改革に取り組んでおります。現在も、学校では「Microsoft Office」や「ミライシード」等のアプリケーションを活用しておりますが、今年度新たに「Canva for Education」を導入し、子どもたちの創作活動や協働的な学習の場面をさらに増やしたいと考えております。

「Canva for Education」とは、オンライン上で、様々なテンプレートを基にポスターなどのデザイン作成や動画制作、共同作業を行うことができるアプリケーションです。導入に係る費用は掛かりません。昨年度、先行的にデジタル作品クラブで活用しており、子どもの創作活動や協働的な学びがより充実しており、今年度は各教科での活用を検証してまいります。

「Canva for Education」の利用規約により、13歳未満のお子さまにつきましては、保護者の方の同意となります。同意いただけない場合のみ、連絡帳等を通じて5月10日までに担任へお知らせください。教育活動の充実のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

〈「スクールダッシュボード」の運用を開始します〉

本市では、5月から、スクールダッシュボードが本格的にスタートします。スクールダッシュボードとは、学校の教育活動において日々蓄積される様々なデータを、国の定めるセキュリティの基準を満たしたクラウド上で集約し、教職員用の端末で一元的に表示することができるようにするもので、児童一人ひとりに応じた支援や指導の効果を高めることが期待されます。

本校でも2年生以上については、5月よりスクールダッシュボードの一つの機能である「おはようメーター」を始めます。「おはようメーター」は、朝児童がタブレット端末に「朝の健康状態」等を入力する機能のことです。児童が操作に慣れてきたら、授業の振り返り等の機能も活用してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。